

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

3番木村清貴議員、13番阿部信孝議員から、欠席する旨の届け出があります。

ただいまから平成21年第1回横手市議会1月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から、例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番齋藤光司議員、17番寿松木孝議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号の上程、説明省略、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第1号専決処分の報告について及び日程第4、報告第2号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

専決処分の報告については、説明を省略することにし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第3、報告第1号及び日程第4、報告第2号の2件の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第1号横手市緊急教育資金貸付条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第1号横手市緊急教育資金貸付条例についてご説明いたします。

本案は、解雇等により修学に係る費用の支出が困難な世帯に対しまして、緊急教育資金の貸し付けを行うため、条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容についてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

第1条では、趣旨。

第2条では、用語の定義について定めてございます。

第3条では、貸付金の対象者を、市内に住所を有し、修学に係る費用の支出が困難であると市長が認める保護者とする旨、規定してございます。

第4条では、貸付限度額を1世帯当たり10万円といたしまして、第7条では、貸付金は無利子で、償還期限は3年以内と定めてございます。

第8条では、保証人について定めてございます。

次に8ページをお開き願います。

附則では、施行期日と、本条例が平成23年3月31日で効力を失う旨、さらには、貸付金の償還に関する経過措置等につきまして定めてございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 提案理由にあります「解雇等により修学に係る費用の支出が困難な世帯」という表現がありますけれども、この「解雇等」という部分の解釈を教えてくださいと思います。これは、実際にその家庭の中で、両親が解雇されなければこの対象になるのかならないのか、その部分を含めてお願いします。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの質問にお答えいたします。

「解雇等」と申しますと、今回の場合、一応経済対策等のことも考えてございますので、まず第一義的にはやはり解雇の状態かと思うんですが、実際の段階では、解雇そのものであるかどうか、そこら辺の確認というのは非常に難しい場合もあろうかと思えます。ある意味でのセーフティネットとしての考え方と理解していただければよろしいのではないかと考えております。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） じゃ、確認します。今おっしゃられたことは、広く解釈をして、必要な人に、奨学金を借り受けて、足りない部分を含めて併用させて、セーフティネットとして貸し出しをするんだと、そういう解釈でいいんですね。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの話で、ほかの奨学金もということでございましたが、そもそこの対策につきましては、第一に解雇等というようなことでございますので、そこら辺の段階につきましては、まず第1番目は、やはり解雇などで修学に困る方の保護者をあれしようというようなことでございますので、そこら辺が第一優先、優先順位度は高いかと思えます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） もう一つ質問ですが、解雇等で修学に係る費用の支出が困難な世帯となると、修学援助との係り合いについてどうかというふうに思いますが、そこら辺を教えてください。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 奨学金とそれから修学援助と別口に設定してありますので、それはこれまでどおりの運用をします。それに当てはまらないんだけれども、いわゆる大変生活が苦しくなって、子どもにかかるお金の面で大変苦慮しているという方たちを、広く幾らかでもお助けになればという趣旨でありますので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） そうしますと、例えば市民が緊急でも困ったというときには窓口に行きますね。そうすると、どこの判断で、例えば修学援助という救済措置があるんだと今までは言ってきましたけれども、それにプラスして横手市ではセーフティネットとして、またさらにこういう網の目を広げたんだというふうに解釈できないわけじゃないかと、今のお答えでは思いましたが。そうじゃないですか。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 いわゆる幅広く、できるだけ底辺を広げてと。修学援助を、それから奨学金等については一定の枠組みがございますので、そういった枠をできるだけ柔軟に解釈した上で支援をしたいということでもあります。

○田中敏雄 議長 ほかに。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 「第1条の学校（幼稚園を除く。）」とありますけれども、この内容についてと、あとは保証人は何人かということを具体的に教えていただきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 幼稚園を除くということですが、除いたところのすべての学校、幼稚園以外のすべてというような考え方でございます。保証人につきましては、これはやはり緊急事態でありますし、こういうふうな状況はなかなかあるわけではないと思えますので、普通であれば独立した生計を営む者というようなことになっておりますが、今回の場合はそういうことがございませぬ。つけておりませぬ。同一世帯の中でも、奥さんでも、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんでも構わないという考え方をしたいと思っております。いずれにしましても、こういうケースはめったにあるわけではございませぬので、私どもとしても想定外のこともあろうかと思えますので、そこら辺はある程度弾力的にやっていきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。4番佐藤議員。

○4番(佐藤誠洋議員) 保証人の数は。

○田口春久 教育総務部長 保証人の数は本人プラス1名でよろしいかと思っています。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番(佐藤誠洋議員) 引き続き関連してですけれども、解雇等ということは、まず、要は実際貸し付けするのは金融機関が貸し付けすると思うんですけれども、その場合、貸し渋りなどは起きないような対策はどうなっているのでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 実際の貸し付けの場合は、金融機関というよりも、私どものほうで直接あれするような形になると思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番(近江湖静議員) 緊急避難でありますので、大変結構な制度と思いますけれども、先ほど議論されていた保証人の関係であります。一応、今までの社会福祉協議会のほうでも、こういう緊急の場合の制度、仕組みについては、保証人の関係、今、1人でいい。ただ名前書いて判こ押せばいい。例えば所得証明とかそういう関係で、非常に安易になっているというのがありますけれども、借りやすい、弾力的だということになれば、確認でありますけれども、それは所得証明は要らないと理解をしてもよいですか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 実際の手続の段階では、それなりには出していただく様式はつくってございます。それで緊急事態というようなことでございますので、そんなにかたくはならないんですが、節度は持った形として運営していかざるを得ないのではないかと考えております。

○14番(近江湖静議員) 所得証明は要らないということですか。

○田口春久 教育総務部長 所得証明は、すみません、ちょっと後でご報告させていただきます。

○田中敏雄 議長 ほかに。28番柿崎議員。

○28番(柿崎孝一議員) 貸付金10万円、3年以内ということですが、ちょうど折りしも、きょうの新聞に生活福祉資金貸付条例というのがありました。これの修学費は、低所得世帯に属するものが高等学校、または大学ということで、高校で3万5,000円、大学で6万5,000円で、卒業後6カ月以内、20年以内に返還ということがあります。今のこの金融危機、少なくとも2年は続くと言われております。たとえ10万円といっても、3年以内に返してもらえば、その生活を立て直すという本当はそういう厳しい中で10万円を返さなきゃならないと。たとえ10万円といえども、やはり子どもが卒業して、子どもも返せるような、6年とか9年以内に返すとか、そういう長いスパンでの償還期間ということは考えられなかったものか、その辺。あと、高校になれば、いずれいろいろな国の、厚生労働省出しておりますけれども、こういう制度を使えますので、小中に限ってもう少し額を上乗せということも、それもつけ加

えて、もうちょっと増額できないか、その辺の考えをお聞かせください。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 この貸付条例についていろいろと思案をする中で、今議員のおっしゃる点についても検討はいたしました。しかし、これは半永久的に継続して行うものではないと、非常に緊急避難的な措置であると。それから、できるだけ条件を緩和しながら、例えば「解雇等」とつきましたのは、必ずしも解雇でなくても仕事の量が減ったとか、そういう現状もございまして、いわゆる手取りにした場合には相当減額しているというような状況もございまして、人によってはですね、そういったところを柔軟に対応をして、できるだけ簡便な貸し出しをしたいということでありますので、そういった趣旨からいたしますと、これが10年ぐらいかけて返済するといったものではないんだろうという判断であります。全体としての予算組みということにも影響が出るところでありますし、それから子どもたちの成長に伴って、さまざまな救済措置、例えば奨学金を含めてであります。そういったものに移行していただくことは可能でありますので、そういったものを併用して今後、将来的には考えていただければということでこういった案になりましたので、ご理解いただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。28番柿崎議員。

○28番（柿崎孝一議員） 今回条例ということですがけれども、次に、まず予算のほう、出てくるわけですが、まず予算のほうはさておきまして、小中に限り、この今の貸付条例に基づいて借り入れるというか、対象となる人数はどの程度と検討しているか。その辺の、実際の把握している人数をお知らせください。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 現実の話として、解雇された方が大分いらっしゃるという話はわかっておりますが、現実的にですね、対象者がどの程度というようなところまでは、はっきり言って把握はしてございません。ただ、少なくとも50世帯ぐらいは何とかしたいという考え方で予算も計上させていただいております。

それから、先ほどの所得証明の関係、答えさせていただきますが、所得証明はいただかないということで、簡単なものを書いていただくというようなことで考えてございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 第4条の貸付金の限度額についてですけれども、条例では1世帯当たり10万円となっておりますけれども、さきの全協の説明の資料の中には1人当たり10万円と、そういうふうな説明があります。今回の1世帯当たりとなりますと、内容がちょっと後退しているのかなというふうに感じますけれども、その経緯についてお知らせ願います。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 いろいろそこら辺考えましたが、本当に考え方としては臨時的なつなぎとい

う考え方でございますので、やはりある程度世帯を増やしたほうがいいのではないかなという考え方を持っております。そういったことで1世帯当たりということで考えさせていただきました。

○田中敏雄 議長 ほかに。30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 世帯を増やすという考え方は結構だと思います。でも、1世帯当たりとなりますと、例えば子どもの数が1人の場合と2人の場合、あるいは3人の場合になりますと、子ども1人当たりの額が相対的に減るわけでございます。それで、緊急的に、あるいはセーフティネットの意味からすると、1人当たり例えば10万円というふうな考え方がしかるべきではないかなというふうに思います。それとあわせて、この前の資料によりますと1,000万円の予算を見込んでおられます。でも今回、あとの予算になるわけですけれども、500万円しか見込んでいないと。500万円減額されているわけですけれども、その辺の兼ね合いというか、その辺の経緯も含めて再度お願いします。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの件でございますが、確かに子どもさんが多い場合というようなこともございますが、まず今、当面を乗り切るというようなことでこの件に関しては10万円ということで、それ以外に長期的に必要な場合には、また別の手だてがあろうかと思えます。当面、修学援助の部分、今今のこの考え方でございますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第2号平成20年度横手市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第2号平成20年度横手市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,957万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ495億5,064万4,000円に定めようとするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正でございますが、3ページのほうをお願いいたします。

第2表のとおり、くらしのみちづくり事業、橋りょう点検事業、消防施設整備事業について、翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めようとするものでございます。

この3事業につきましては、現在国会で審議中の第2次補正予算で計上されている地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業といたしまして、事業実施を予定しているもので、経済対策のため前倒して

事業を実施しようとするものでございます。3事業とも平成21年度に繰り越して事業を実施する予定であります。

第3条、債務負担行為の補正でございますが、4ページの第3表のとおり、十文字大橋橋脚補修工事ほか8件について債務負担行為の期間及び限度額について規定しようとするものでございます。

これら9事業につきましては、平成21年度に予定しております市単独事業であります。今年度中に発注の準備を進めまして、公共事業が減少する4月から5月にかけての発注が可能になるよう、債務負担行為を定めようとするものでございます。そのため、平成20年度では事業費の予算化はしておりませんので、ご理解してくださいようお願い申し上げます。

それでは、補正の内容につきまして、歳出のほうからご説明申し上げます。

今回の補正は、世界同時不況による景気の低迷と市内企業からの解雇者が急増している状況に対応しまして、緊急の雇用対策及び経済対策を行う補正予算でございます。

8ページのほうをお願い申し上げます。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業費として1,598万1,000円を計上しております。これは緊急に雇用を確保するため、情報系作業員臨時雇用事業など11事業で、約30人を市の臨時職員として平成21年3月まで雇用するものでございます。4月以降の雇用対策といたしましては、現在国会で審議中のふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業への事業費のシフトを考えているところでございます。

また、就労支援事業といたしまして、高齢者福祉施設介護業務就労サポート事業では、離職者のホームヘルパー資格取得を支援するほか、そばの里づくり支援事業では、そば職人の育成事業を行う予定でございます。

さらに、企業緊急雇用安定助成事業では、企業収益の悪化から事業主が労働者の一時休業などを行い、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の交付を受ける場合に、その5分の1を市で助成しようとするものでございます。

9ページの8款2項3目道路新設改良費にくらしのみちづくり事業として6,000万円を計上してございます。これは、先ほどの地域活性化・生活対策臨時交付金事業の前倒しで実施しようとするもので、市道今宿中村線ほか7路線の舗装改良工事や側溝改良工事など、平成21年度に繰り越して事業を実施する予定でございます。

同じく4目の橋りょう維持費では、橋りょう点検事業といたしまして1,000万円を計上してございます。これも臨時交付金の前倒し事業として行おうとするもので、市内119カ所を点検いたしまして、橋りょうの長寿命化の計画を作成しようとするものでございます。この事業も翌年度へ繰り越して行おうと予定しております。

10ページのほうをお願いします。

9款消費費、1項3目消防施設費に消防施設整備事業として5,859万円を計上してございます。この

事業も臨時交付金事業の前倒し事業でございます。老朽化して危険な市内75カ所の鐘楼を解体いたしまして、消防用のホース乾燥柱を設置しようとするものでございます。これも翌年度へ繰り越して行う予定でございます。

次に、10款教育費、2目事務局費に500万円を計上してございます。これは先ほどの条例でご審議いただきました、雇用情勢や経済状況の悪化等により生活が苦しくなっているご世帯に、小中高大学の修学費用として無利子で貸し付けるもので、1世帯10万円を限度といたしまして、3年以内の償還を予定してございます。

以上、歳出に対しまして、歳入といたしましては1億4,957万1,000円の全額を財政調整基金からの繰り入れを見込んでおります。今後、国の第2次補正予算等の成立や関連法案が成立された場合に財源の振替や補正予算などをお願いする予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番菅原恵悦議員。

○8番（菅原恵悦議員） 暮らしのみちづくり事業、その債務負担行為についてお聞きいたしますけれども、1月7日、説明を受けたわけなんです。そのときと今のみちづくり事業、1,500万円ぐらいですか、違っているんですけれども、それについては何ら説明なかったもので、そのところをお聞かせください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 1月7日、全員協議会をお願いしまして、皆さんに今考えていることについてご説明申し上げました。その段階では、あの場でも申し上げましたが、成案としてまだなっておりませんということでご説明申し上げましたが、その後入念に詰めまして、今回の成案にしたものでありますので、今提案されている内容で、1月7日と若干数字とかそういうものでは違っているものがありますけれども、考え方や方向は1月7日にご説明申し上げた内容と変わっておりませんので、数字等についてはその後の詰めによって、多少の違いは出てきているということですので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） わかりました。1月7日のときには事業の概要、詳しくこう、のっているんです。これに変わりがないと、だけれども、金額だけ、ここだけ変わったということでよろしいんですね。ほかは全然変わっていないんですけれども、ここだけ違ったもんで。そういうことですか。

○田中敏雄 議長 財政課長。

○柴田恒宏 財務部財政課長 ただいまのご質問でございますけれども、1月7日の説明の時点では、予定しておった、その暮らしのみちづくり事業のうちに、ある4路線について道路改良新設に計上いたしました暮らしのみちづくり事業のほうにシフトをいたしましたので、箇所的には両方あわせれば、債務負担行為の路線と今の補正路線あわせれば、事業執行するわけでございますけれども、今年度の補正の額と債務負担行為と調整を行ったために、若干額がずれたということでございますので、ご理解願いま

す。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） まず、2つに分けて質問したいと思います。

直接雇用の部分であります。労働施策の中の。

まずこれが、市としての経済対策なのか、あるいは福祉対策なのか、そういう部分のその考え方についてであります。私は経済対策というよりも、まずは緊急避難的な、これは福祉対策だと。そういう部分の中で、昨日から産経部行って、いろいろお話を聞いたわけでありましてけれども、その対象者、雇用となる対象者をどう絞っていくのか。要するに520人の、今非正規雇用者が、ここの地域の中で職を失ったと。そういう部分の中で、今これだけ、少ない人数ですけれども、ほかの地域では逆に雇用保険のほうで有利だからといって応募者数に満たらない、こういう状況も非常にあるわけですが、でも、そういう部分の中でこの施策を、我が自治体として、我が市としてやっていくときには、対象者をどうする、非常に大事な、私は問題だと思っております。そういう部分の中で、私はまず第一に非正規雇用者、これの首切りの中で、失業保険のない人、その人にまず一番最初、とにかくこの緊急雇用をするんだと、市として直接雇用するんだ。1カ月でも2カ月でも考える時間も含めてやるべきだ。まず1点であります。

2点目であります。今ハローワークに行くと、一番困るのは45歳、50歳の人なんです。だから、対象者もやはり年齢、あるいは世帯主、世帯主ですよ、やっぱり一番困っているのは。そういう部分について、わずかなお金ですけれどもね、血税を使って市として非常に効果を上げるためには、やはり対象者をしっかりと絞るべきであろう。私はそういう思いなんです。こういう中で、この今雇用の部分について、雇用対象者をどのように絞っていくか。その点についてのお考えを伺います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回、いろいろ緊急的な直接雇用ということで補正予算をお出ししたわけですが、12月の末現在で、製造業中心にした離職者が500人以上います。潜在的なハローワークでの求職者もおりまして、合わせまして20年11月末現在で2,400名の求職者がおります。対する求人数が906名ということで、11月末での求人倍率が0.38という非常に低い数字となっております。私どもは、今回の求職者、パートも含めた500名以上の求職者だけの対象ということではなくして、ハローワークのほうで今回の分もすべて公表しますので、それも含めたトータルでの、2,400名以上の求職者の方にこれを投げかけていきたいということを考えておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。市のホームページのほうにも掲載して、広く募集をかけたいと思っておりますが、いずれ45歳から50歳ですとか、そういう年齢については特に制限は設けないということを考えております。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 部長、だからですよ。そこなんです。この中で、わずか2カ月で終わるよ

うな就労支援ですね、これ。そういう部分の中で、今、2000有余名の求職者がおられるといった中ですよ、今、市が出す人数なんか、本当に限られた人数でしょう。2カ月ですよ、長いもので1年の部分もあるようですけれども、ただそれに関してもそれこそ若干名、数名の受け入れだと。そういう部分の中で非常に大事なものは、さっき言ったとおり、切られたんだけど失業保険がないんだと、実際にね。今の非正規雇用の中で、大体その部分が何人いるかということが、まず経済部長として押さえていますか。そこをまずお聞きしたいんですけれども。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回の緊急的な500名の内容については、出身自治体も含めまして、雇用保険に入っているのか、正規なのかについては、前にお出した資料にありますように、正社員が60名、派遣社員が177名、期間契約社員が235名、パートが31名ということで、これはこういうふう考えております。報告しておるとおりでございます。

それからもう一つ、今私も考えておりますのは、大きい意味で、スケジュール的にまいりますと第1次の対策として、先般12月議会に資金の面でお出ししました。今回は、第2次対策ということで、今平成20年度中にできるものということでお出ししました。この後、21年度に向けて、あるいは22年度にかけての第3次対策ということで、いろいろな面で資金面も含めまして、トータルで今現在検討しておりますので、もう少し内容についてはお待ちいただきたいと。いずれ緊急雇用の対策本部を開きながら内容について詰めてまいりたいということを今考えております。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） どうもなかなか理解してもらえないようですけれども、私は要望として、この次の施策もあるということですが、非常に大事なものは、今言ったのは正職員だとか派遣だとかパートだとかという形の色分けであります。私は違うんです、私の言っていることはそうでないと。明日から生活に困るんだと、首切られてですね。そういう部分の中で、雇用保険というものがそう言うが、生きるスキルになっているんですよ、今日本の国で。一番大きなセーフティネットになっている。でも、その部分にはずれている、そういう人をやっぱり優先するべきではないか。それから、今言ったとおりに世帯主ですよ。この地域に世帯を持つ世帯主の失業、私たちが直接雇用するんですからね。だから、その部分の中では、やはり明確な目的意識を持ったような雇用形態にしなければいけない、私はそのように思っておりますので、まずそこは、今回本当に緊急の緊急ということで枠を広げる、あらゆる自治体の中で、逆に応募かけたんだけど定員に満たないなんていう新聞報道も数ありますし、そうでないことを祈りながら、まずこの部分については、まずひとつ終わります。

じゃ、2点目であります。土木事業であります。

土木費の7,000万円でありますけれども、これ非常に、中小業者が多いから、キャッシュフローとかつなぎという形の中では非常に有効な施策だと私は思っております。しかしながら、よくよく考えてみ

ると、これ事業の、来年度からの先食いなんですね。先に食ってしまう。限られた予算の中で、これ市長にどうしてもお聞きしたい、この7,000万円を超えるような補てんを来年度予算の中で土木費として持ってけるのかどうか。そこがないと、逆に先食いだけで終わってしまって、来年度もっと窮することになってしまう。そういう部分の中で、これは市長にぜひともお答えいただきたい。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘のとおり、それだけですと先食いですけれども、それでは経済対策にならないわけでありますので、国の臨時交付金、あるいは国の平成21年初予算等々で、ある程度見込めるところがあるようでありますので、我々はそれを頼みにしながら、しっかり予算化をして、仕事には留意をしていかなければならないと思っています。

○田中敏雄 議長 ほかに。16番。

○16番(齋藤光司議員) 市長のその言葉聞いて、勇気づけられますし、ぜひとも我々の任期10月まであるんで、どうか当初予算も踏まえて、ちゃんと今言ったことを聞いて記憶しておりますんで、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それから、今回、新聞報道の中で横手が生活保護家庭が非常に増えたと。そういう部分の中で、何やっているのかという話を、実は今、逆に回って歩くと言われるんですね。確かに今の輸出という形の自動車産業の集積の形では、やっぱり正職員がなかなか少ないからこのような形になる。しかしながら、数の多さはここが貧しいからでもないんですね。私はそう言っているんです。逆に、来たときにね、福祉事務所長の答弁にもあるとおり、最後のセーフティネットの中で、ほかの新聞報道の中ではじく、窓口に来ただけではじく、そして時間をかける、そういうことがない証拠だと。そして、非常に大事なものは、就労支援をなさっている、そういう部分であります。だから、先ほどの1番目の質問に戻りますけれども、新規の雇用、新規の雇用ですよ、ここの部分で直接雇用なさるときには、やはり事務所長も頑張ってください。逆にね、ただ食う、ただ生きるだけでなく、やはり仕事をする、それに生きがいがあるんだと思っていますので、その就労支援の部分の中でですね、どうしても市の直接雇用の中で回るような形、それをしていただきたいんで、その部分についての福祉事務所長のお考えをお聞きしたい、そのように思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 生活保護家庭の中でも、例えば市の非常勤職員になっている方、実はいらっしゃいます。そういうような関係から、私のほうでは例えば今の雇用不安、不況の中でリストラされた方も含めて、枠は全然考えておりませんので、困っている方についてはいつでもご相談に乗りますし、就労支援はしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋勝義議員。

○24番(高橋勝義議員) 企業緊急雇用助成金についてなんですけれども、100年に一度の経済の地盤沈下だと、こう言っております。あるところの首相は未曾有「ミゾウユウ」の時代だと、こういうふう

に言っています。今国のほうでは、これは助成金という形で標準額の5分の4を支給する、認められた場合にですよ、そのほかのいわゆる5分の1について市で助成する、こういう内容であります、今回720万円、これはつまり1月、2月、3月までの間だと思えます。1月ということは、今から申請しても、交付決定なるのは1.5カ月ぐらいかかるんです。そうすると、もう2月になっちゃう。2月になってもいいんですが、その交付決定になった後で、市に対しての助成に対する申請とか、これはどういうふうにするのか。あるいは、今この720万円については、どの程度の何社で何人くらいを想定しているのか。あるいは、その後720万円、年度内720万円、足りないかもしれない、あるいは余るかもしれない。その後のことについてはどういう考えを持っているのか、まずその点。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 中小企業緊急雇用の助成金でございますが、これにつきましては概要でございますが、今の休業に続きまして、雇用を維持していただくという観点からの助成でございます、国のほうから5分の4、私どものほうで5分の1かさ上げしようというものでございます。内容的には、3年間で200日ということの制度でございます、手続としましては、ハローワークのほうで認定された結果を受けまして、私のほうで助成しようという内容でございます。今想定しておりますのは、今現在では300人の20日ということで6,000人ということ想定して、今回の予算を計上、お願いいたすところでございます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今回補正をお願いするわけですが、今回の状況を見ながら、この後、今の臨時交付金のことなどさまざまございますので、状況見ながら、できるだけ速やかに対応してまいりたいというふうに思います。この件だけでなく、今回の対策全体の中で、状況を見ながら、必要なものはまた速やかにお願いをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。33番佐藤功議員。

○33番(佐藤功議員) 市長にお伺ひいたしますけれども、この地域活性化・生活対策臨時交付金、市が事業主体になったり、そういう場合には100%の補助率だというふうに聞いております。さらに、横手市でさまざま事業計画をして、補助対象事業の一連の計画があるものは対象外だというふうにも聞いております。

そこで、市長が3年前の選挙のときに、農村に1,000人ぐらいの雇用創出するような事業、政策展開をしていきたい、こういうようなお話されておりました。いい機会だなど、私はそう思っていました。というのは、例えば発酵文化研究所の大々的な、試験的な工場というんですか、そこに農家の方々がいろいろたくさん集まって、さまざまなものをつくる。今までも、発酵文化ということで全国大会をやったり、さまざまにやってきたわけですが、さらに横手市としての一定の味を保った、そういう商品をつくらなければ、東京市場を相手にしては、ばらばらなものでは、名称はいぶりがっこにしる、味がばらばらでは、これはもう勝負にならない、私はそう思っています。そういう意味では、非常にいい

機会だなど思っています。そこでいろいろな方々が試験的に、冷蔵庫もたくさん必要でしょう、あるいは漬けておく倉庫も大変必要だかもしれない。だけれども、そういうものをつくって、そこを利用して、そして商品開発の手がかりにしていくという、大変私は足がかりとしていいのができるのかなど。

ところが、今回この予算には盛られてきません。きのうからずっと参議院の国会答弁なんか聞いていますと、この種の事業というのはもう20倍も出てくるようです、新年度から。そういうのを見るとですね、今回出さなければ出せないんでそれはいいんですけども、来年度にでも、ぜひそういう農家に企業家が育つような、そういう足がかりになるようなチャンスをつくっていただきたい、こういうふうに思いますけれども、市長はいかがですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員のご指摘にもございましたけれども、かねてから、発酵文化研究所等々、あるいは生活改善グループ等々の活発な活躍を見るにつけても、具体的な商品化だとか製品化を積極的に応援する必要性を感じておりました。特に、横手市全体のブランド、あるいはイメージアップするためにも、いいものをちゃんとつくる、そういう体制、それを支援する体制が必要だという認識を持っておりまして、これについては実験農場の活動が軌道に乗りつつありますので、ここの連携を深めながら、どういう名称がいいかまだ決めておりませんが、さまざまな農産物を加工して、ちゃんと東京、あるいは外国マーケットに通用するような商品化を目指す、そういうグループに対して、研究所とか実践の場というか、そういうのを用意する必要性は感じております。これは短期的な雇用対策ではなくて、長期的な経済対策として考えなければいけないことだなど思っておりますので、今そういう時代だという認識を持っています。この後、臨時交付金あるいは国の予算等々の動きもございますので、これとにらみ合わせしながら、タイムリーに臨時議会が必要であれば開かせていただいて、お願いしてまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員。

○4番（佐藤誠洋議員） B-1 グランプリ支援事業につきまして、市長にちょっと2点お尋ねいたします。こういう機会がないと、なかなかお聞きできませんので。

まず1点目ですけれども、2名の人事異動が1月1日付でございましたけれども、この点につきまして、なぜ1月1日付で行ったのかということが、まず1点です。

2点目といたしまして、この中身ですけれども、これまでのいろいろ市の流れからしますと、食と農からのまちづくりという点で、マーケティング推進課を置きまして、また観光物産課といった、そちらが主に担当していたと、まあ、産業経済部が担当していたわけですけれども、ここから1名ずつ職員を市長公室のほうへ異動させたということで、私、市長公室の職務がちょっとよくわからないのが一番の質問の中身なんでしょうけれども、こういった今までの市長の食と農からのまちづくりという観点から、なぜ市長公室というところへ、今までのマーケティングなり、観光物産課から職員を異動させて、どのような意図でやられたのか、その2点につきましてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 市長公室でございますけれども、これは主として私の政策を立案、あるいは調整するときの、言ってみれば私の一番身近にいるスタッフというような位置づけでご理解いただくとわかりやすいのかなと。本格的な政策を固めてどのような予算措置するかというのは、担当課もあるわけですので、そことの連絡調整の仕事が主だというふうにご理解いただければわかりやすいのかなと思います。

1月1日付の人事異動につきましては、4月1日付の人事異動の前段として行ったものであります。市長公室のスタッフを増員いたしまして、今考えているのは4名にしたいと、そのうちの1名はB-1グランプリに専従させたいということでございまして、既に1月1日付人事異動いたしまして、商工会議所の中にB-1事務局が設けられてございますので、そちらに派遣してございます。いま一人につきましては、マーケティング推進課から異動させたものでありますけれども、これは4月の異動してくる2人と合わせ3人で、横手市を積極的に国内外にいろいろな意味での売り込みをする、あるいは人の交流を図る、そういうことをトータルで、というのは、結局、観光だけにとどまらない、国際交流も含めていろいろな部分にわたるものですから、どうしても特定の課だけの窓口にとすると仕事がしづらいと。横断的に仕事を取り進めるために、横手市を売り込む。要するに横手に人が来ていただく、これは観光だけでないわけでありまして、そういう意味でトータルで、私のそういう考え方を各関連課と調整しながら、そこでそれぞれの所管課が必要とする政策をそれぞれが立案してもらい、サポートする、私のメッセージを的確に伝える、そういう部署として市長公室を位置づけていますので、その中の1人として、3人として考えているということでございます。

シティプロモーションという格好いい名前だけつけていますけれども、意味はそういう意味でございます。そんなふうなねらいで人事異動し、B-1にも取り組む、あるいはこれからさまざま考えられるわけですが、例えば横手の駅前再開発の事業が進みつつありますが、これなどもソフト面がまだまだでございますので、横手駅前の再開発地域を含むあの一带、衛生看護学院も含む旧横手の地域のあの辺り一带の人の動かし方をどうするのかと、いわゆる施設の活用方も含めて、駅の活用もそうではありますが、駅舎の利用、駅の乗降客をどうするかだとか、こういうふうなトータルで所管課が一つになかなかまとめがたいものをそこでまとめて、そこと担当課とキャッチボールをしながら私の考えるところを進める、そんな部署としてご理解をいただきたいなと思っております。いろいろな試行錯誤、確かにあると思いますが、そういうふうな縦割りだけでなかなかしがたい業務に対応する部署だということでございます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番(佐藤誠洋議員) 今のご答弁いただきますと、なるほどなと、こう思ったところですがけれども、今の市長のご答弁の中でありまして、非常にそのとおりだとは思いますが、例えば観光物産課なりマーケティング課、あるいは駅前開発ですと建設部ですね、こういったいろいろな課の今までやってきたことがあるわけですね、職務が。それを市というのは、縦割りといいますか、自分のその仕事というのをやるのに非常にたけている人たちの集まりですから、そういう中で、今市長が言われる、本当

に大きな政策的な考えをいろいろなところに向けてやるというのは、その話はよく理解できるんですけども、それを横断的にといいますか、どうもその、じゃ、市長公室の仕事が、例えば市を売り込むだ、例えば香港なりあっちのほうに売り込むとか、これは今までやっぱりマーケティング、例えばやってきたこと、観光物産もやってきたことですが、そのすみ分けというのが、非常に伺っていますと、本当に市長が言われるようにうまく機能するのかなと、ちょっと少し不安に思ったところですが、そういった今後、来年4月以降の市長の政策なり人事の動かし方、考え方というのは、そういうふうには有機的といいますか、市をもっとこう横断的な面をいっぱい出していくと、市長公室を中心的に広げていくと、そういったふうな考え方でよろしいのでしょうか。少し、その、なれてないやり方だと思いますけれども。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 内部でもやはりまだまだなれてなくて、仕事がぎくしゃくしている部分というのが少しございます、正直申し上げて。まあ、ぶっちゃけた話、やはり10カ所に分庁になっていることはまことに仕事がしづらい。おわかりいただけるかと思いますが、まことに仕事がしづらくて、階段上がって行けば上の階に担当者がいるとか、隣の建物にいるとかというのであればまだいいんですけども、それがかなわない状況の中では、非常に調整に手間どる、意思疎通に手間どるということがございます。定例的な会議だけで、そんなのできるわけがないわけでございます。そういう不便さというのか、うまくいかない部分をやっぱり感じておまして、私のいろいろな政策のスタッフが、私にかわって調整役をする業務をしてもらわないと、とっとも進まない、遅いということです、スピードが。ですから、組織は縦割りで今やっていますから、それがもっと機能するように、あるいは隣のセクションとのグレーの部分はどう埋めるかということは、縦割りだとなかなかしがたい。これを埋めるのは市長公室にやらせよう。だから、両セクションの間の連携は市長公室にやらせよう、こういうふうな考え方を持っているところでございます。

もちろん、何回も申し上げますが、試行錯誤は当然あるわけですし、屋上屋重ねるようになってはもちろんいけないわけでございます。お互い仕事の領分を守りながら、しかし有機的につながるというのはオーバーラップという意味でありますので、オーバーラップするところにおいては、必ず責任と無責任と、なかなかいろいろないわく言いがたい部分が出てまいります。ですが、これは積み重ねの中で越えていくしかない話ではないかなと。きちっと分けて、ここからこっちはこっち、ここからこっちはこっちというふうに仕事分けられればいいんですが、今はそうではないと思います。必ずオーバーラップするか、あるいはその間にグレーのところ、どちらも実は関与していなかったというようなことが出てくるわけでありませぬ。これを埋める努力は不断にしていかなければいけないと思います。そういう意味で、いろいろな試行錯誤をしながら、結果としていい仕事になるように頑張っていきたいと、こういうことでございます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤議員。

○4番（佐藤誠洋議員） この後は、ぜひ、非常にいい答弁をいただきましたので、3月の定例会でひとついろいろとまたお願いしたいと思います。それで、せっかく1月1日付のそういった異動をして、今市長の考えが4月以降、生かされるということですので、そのぎくしゃくした部分をできるだけ早くスムーズに4月から動くように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 現状、横手市における、横手市の緊急の緊急対策でございますので、初めに、横手市内の企業の実態といいますか、実情、いわゆる派遣労働者、期間的な雇用者で解雇された、そういう人数は大ざっぱに集約されています。その中身についてやはり実態を把握しなければ、対策も出てこない、そういう考え方があります。確かに、言ったとおり10年に一度の経済危機、金融危機、失業者が氾濫している。それで行政でどういようなやり方をすれば一番効果あるのかということ、やはり、緊急避難に、そういうような雇用保険、私はですよ、雇用保険がつけられないような派遣労働者、3カ月更新、いわゆる3年間の。そういう方々が、毎日のようにテレビに出ております、新聞にも出ております。それが、この横手市の企業にも同じような状況にあるのかどうかについても、非常に疑問を感じるものであります。確かにあるようでございますけれども、そんなに多くないのではないかと。緊急対策必要な、雇用保険も切れ、明日から生活困ると。住宅についてもこの場合はほとんど心配ない。ただ、生活してやれます。ですから、そういう前提に立った場合の緊急対策というものについて、いわゆる当面2カ月ですらかな、3月ですと。そういうふうなことは、まずどういうふう把握しているかということですが、まあ、大変行政も難儀をしている、ご苦労かけることについては、ご苦労申し上げたいと思いますが、やはりもう少し中身について把握する必要があります。

そこで、要するに、派遣社員という雇用保険のかかっていない人の人数はどれくらいになっているか、それが緊急対策というんだと思います。全体的な新聞報道にも上がっているとおり、横手地区の場合では、解雇者543人だとか、そのうち非正規労働者が509人で、正規労働者が39人だと発表されています。これハローワークと県と市、共同の発表だと言われていますけれども、その中身についておわかりになっている内容だとすれば、それをひとつ教えていただかなければ、この後の対策についても新しい対策出てこない、そういうことあります。

それから、もう1点については、やはりある程度中期的、今緊急対策は3月まででなくて、新年度21年4月以降についても、今回のこれを、このピンチをやっぴりチャンスに、チャンスといいますか、切りかえてやっていかないと。農業は農業の専門家がおりますので、農は大事でありますけれども、やはり今言われている介護とか、あるいは福祉施設に対するそういう面が大きくクローズアップされてきております。マンパワーであります。ですから、この今出されている内容に、県の報道を見れば、介護施設の関係についてやはり人が必要であります、介護。そういう人について、こういうこと書かれてある、未経験者で希望者を雇用するときは、県では1年間、1つの施設15万円、1回に1人提供すると、それとあわせて、今横手市に出されている福祉のほうの、今出されている内容に、事業費で200万円ですか、

それとの兼ね合いとはどういうふうを受けて、この後についてどういうふうにやっぺいこうという、マンパワー、介護施設の人の雇用について、やっぱり訓練が必要だ、訓練、ある程度。そういう点も私は必要だと思います、ある程度中期的に考えて。

それから、いつも言っているように、もう一つはマンパワーということ、健康の関係、要するに健康医療の関係のマンパワーを、保健運動士ですか、これもぜひ必要な内容ではないだろうかということで、この機会に。これ見ても全然書かれていない、全然出されていない、全然上がっていない、非常に残念であります。必要なのに、こういう緊急というか緊急対策を自由にこういうような制度を利用して、やっぱり育成、助成をして、そしてそういう養成をする必要があるのではないだろうかという。こういう議論、これに全然上がっていない。どういうものでしょうか、ぜんぜん、そうすれば確保できるのかということでの心配でございます。

なお、そういう点についてひとつお尋ねをすると同時に、生活保護の関係についても、この前の全協でも説明あったとおり、新聞でも上げさせているようでありすけれども、その後また急に増えているという傾向にあります、3月までに、今の横手市の企業からはじかされた、明日の生活も苦勞している人に対するの見通しというものが、各地区のところから入ってきているかどうか。そこをお尋ねしておきます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 大分多岐にわたるご質問でございますが、私の関係している部分についてお答え申し上げます。

まず、企業訪問の関係であります、1月9日まで県とあわせまして49社訪問しております。それぞれ企業名の状況を押さえておるわけですが、それについてはちょっと公表はしていないわけでございます、ただ、実際に訪問した話を伺いますと、なかなか情報についてはすんなりとは出していないという状況であります。私どもの担当のほうでいつも何回か通いまして、顔なじみの方であれば、お互いに情報をいただけるという状況であります、秋田県なり、それから私なりが行ってもなかなか情報はいただけないというのが実態でございます。

今、最近の県の発表した情報によりますと、平鹿地域は離職者が543名、うち非正規労働者が509名ということですが、ハローワークによりますと、非正規であってもほとんどの方が雇用保険に入っているという状況でありまして、そこら辺につきましては、こちらも一定というのは安心しておるところでございます。逆にほかの自治体の例を見ますと、このように自治体である程度雇用、短期の雇用を準備しても、なかなか応募される方が目いっぱいいないというふうな状況もございしますが、我々はせっかく準備した制度でありますので、あるいは予算でありますので、できればすべて応募いただければというふうな希望を持っております。

それから、今現在、皆さん既にご存じのように、国の第2次補正の中に、ふるさと雇用再生特別交付金ということで2,500億円、それから緊急雇用創出事業交付金ということで1,500億円の議論がなされて

おりますので、これらも確定次第に、一緒に有機的に絡みながら、次の第3次対策、あるいは4次対策に臨みたいということを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その他につきましては、関連の部長さんからお答え願います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 2級ヘルパーの資格に関連してですが、県のほうの対策につきましては、職業能力開発ということで、キャリア転換ということのようですけれども、雇用保険の受給資格のない方を対象にしてですけれども、離職者の職業訓練、再就職を支援するというので、やはり2級ヘルパーの資格取得のようであります。15名程度の募集のようでありますけれども、これと同じようなことを市のほうでもやりたい、そういうことあります。

それから、今後の生活保護の見通しですけれども、昨年末の状況につきましては、561世帯ということでご報告申し上げているところですが、11月末と比較しますと10件ほど増えているわけなんです、この後、雇用保険の受給が切れるころにももしかすれば増えてくるんじゃないかなと思いますが、今現在、相談を受けている中では、リストラによる相談ということではなくて、従来からの生活困窮ということでの相談のようであります。いずれ、いつでも門戸は開いておりますので、相談には万全を期してまいります、こう思っています。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 34番塩田議員。

○34番（塩田勉議員） 私、ひとつ市長にお尋ねしたいというふうに思います。

今のこの臨時会に出されました補正予算については、年度末まで3月までの緊急予算といいますか、そういう形だろうというふうに思っておりますし、また2月下旬から行われます定例会においては、21年度予算が提示されるわけですが、あわせて連結になっているんだろうと思っております。今までですと、当初予算はマイナスシーリングで、各予算編成の中でマイナスシーリングだったわけですが、今回だけはちょっと今までとは違うだろうというふうに思います。普通の場合の予算編成と今回だと、入札もどンドン前倒しにやると、それで景気浮揚を図るんだと、雇用を確保するんだというような予算編成になるんだろうというふうに思いますが、市長のお考えとしては、今のこの補正予算、さらには2月に提示されるであろう一般予算、当初予算について、どのようなお考えを持っているのか、まず第1点にお尋ねしたいというふう思います。

それと、今朝の新聞ですが、魁では、県の予算編成に当たって、いろいろな問題が出されておりました。4月に知事選挙があるのに本格予算どうなのか、本来であれば骨格予算ではないのかなというような趣旨の発言がなされていたわけですが、我が横手市でも10月になりますと改正の時期を迎える。市長の任期は4月からなると約半年だと。ただ、今のような状態になると、やはり骨格予算ではうまくないので、もっともっと基本的な、年間通した本格予算を組まなければいけないだろうというふうに思いますが、市長のお考え、2点お尋ねしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 何回か申し上げていますが、緊急雇用対策の補正予算は本日提案申し上げたのが2弾でございます。21年度当初予算等の中に第3弾を考えなきゃいけないだろうというふうに、今の段階で思っています。そのための緊急雇用対策本部を来週開催いたしますので、そこで詰めた内容が、例えば3月末で打ち切り、これは3月末までの予算でありますので、4月以降早急にやるもの、あるいは新たに追加して、当初予算ではどうも間に合いそうもないというようなことが想定されるものについては、これは第3弾として考えなきゃいけないだろうというふうに思っているところでございます。もちろん、そういう中で21年度当初予算についても、臨時交付金の11億円の活用も含めてであります、中長期的な経済対策としての雇用対策と申しますか、こういう予算にしていきたいと思います。したがって、県と違まして、我々は通年予算で組むということになります。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 7番小笠原議員。

○7番（小笠原恒男議員） 昨年の12月に第1次対策として金融対策が拡充されたわけでございます。マル横の1,500万円から2,000万円、それから条件の緩和、1年据え置き7年の、返済期間が7年から10年となっております。その点大変ありがとうございます。

2つ、ちょっとお伺いしたいんですけれども、お願いというか要望になるかと思っておりますけれども、この金融対策のマル横の拡充は、今後とも考えているかどうかということでございます。経済学者の大半の方が、平成21年度になると20年度よりもっと悪くなると、1年で回復するという人はだれもおりません。早くても今年の秋口から年度末に向けて少しよくなるのではないかとという人が大半だと思います。やっぱり、そのほかの人は3年後。3年後を見通さなきゃいけないというようなことを言っておりますので、もう少しこの拡充、例えばこの間佐藤功議員がおっしゃったとおり、3年も景気が回復しないのであれば、条件の緩和、据え置き期間の延長とか、利子補給の延長とか、そういうものは考えているかどうかということをお伺いしたい。それと額の増加と融資額の増加、そういうものを考えているかどうかを伺いたい。

それともう一つ、これは市に対するお願いですけれども、ちょっと語弊がありますので、どここの金融機関ということちょっと申されませんが、私、雄物川町で商工会のほうのちょっとトップのほうを務めさせていただいておりますけれども、その会員の方々からいろいろな問題が出てきているのは、保証協会でもオーケーしても、とある金融機関ではなかなかオーケー出さない、どうしてでしょうかということをよく聞かれています。それと、出したとしても、旧証券といいますか、今までであるような、今まで借りているものの金融債券の、要するにあれを返しなさい、早急に返しなさいと。そして、それと真水で、例えば500万円の借金があった人が1,000万円マル横で例えば借りたとして、500万円返済しますと、真水では500万円しか使えないわけですね。そういうことを堂々として、やっぱり強く言われます。これが条件ですよ、そうじゃなかったら借りる前にこの500万円返済してからやりなさい、するとどっからでもいいから集めてきなさい、いろいろなところの親戚とか集められる人はいいんです

けれども、できない人もおります。でも、これは横手市の施策でございますので、やはり金融機関がどことは言いませんけれども、全金融機関の中に、これはこういうことをやっているんですから何とかそういうものをやめてもらいたいというようなことを、強く私は金融機関のほうに申し入れをしていただきたいと思います。そのお願いと、それから今後の金融対策に対するお考えをひとつ伺いたい。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 金融機関の責任のある立場の方とは、いろいろな機会にお会いする中で情報交換をいたしております。意見交換といいますか。そういう中で、マル横の使い勝手についても、金融機関の側から見た意見というものもちょうだいしているところでございます。融資を受けられる方のそれぞれの事情もあると思いますが、やはり総額の問題、あるいは据え置き期間の長さの問題は、基本的にはその企業さんの返済するお力にかかっているのかなというふうに思います。新たに枠が増えたから借りるという、枠を増やしたので借りるということになっても、返済元金が多くなるようではなかなか借りがたいという側面あるようでありますので、平準化できるように、あるいは現在と同じ、あるいは現在より少し返済額が、その額が、毎月の返済分が減ってくるようなやり方がどうも望まれているようであります。全部でないかもしれませんが。そういうことで、枠が増えることだけが必ずしも、何といいますか、企業経営者の方にとってプラスになるかどうかというのは、今の段階ではちょっと判断できかねるところでございます。ただ、この後の1,500から2,000万円増額したわけでございます。あるいは大仙市においては、いきなり倍額というような動きであるようでありますけれども、このことが企業経営者にとって、あるいは金融機関にとって、どのような使い勝手の向上につながるかというのは、少し推移を見ただ中で、これは判断していかなきゃならないことだろうと思います。そういう意味では、中期的な視点をやっぱり持ちながら、この後も判断していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、2点目の事例でございますが、具体的にお聞きしたことはございませんでしたが、私どもの産業経済部のセクションでそういう情報収集をする中で、そういう具体的なご指摘があれば、これは金融機関に対しては改善方を要望してまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 7番小笠原議員。

○7番（小笠原恒男議員） 今、市長さんがおっしゃったというのは経営者としては当然だと思います。自分が借りたものに対しては、どのくらいの範囲の中で返済できるか、そういうものをやっぱり勘案して、自分で借入計画を立てて返済計画を立てるわけですがけれども、やっぱりこのとおりに、今明日がどうなる事態かわからないときに、いろいろな事例が、例えば事件が急激に悪化したり、例えば受注がストップされたり、そういうことは起こり得る、想定できるのも、それも今だと思うんです。これからだと思うんです。そういうときに、1つの運転資金が急遽困るときもあるんで、例えば2,000万円あったのが幾らかでも増えれば、その分のところまでの資金繰りができると、そういうものがあるとなれば、3,000万円、例えば2,000万円から2,500万円になったとしても、2,500万円を借りるという、私はそういう意味じゃ言っていないんですけれども、必要な人も必ず出てくるんじゃないかと、そのときに対応で

きるように枠を増やしておくということも、私は必要な対策ではないかと思ってお伺いしたんです。それはどこの経営者としても十分わかっていると思いますので、自分で返せないものを、やはりリュックサックあんまりしょい過ぎてつぶれちゃうこともありますので、そういうことのないようにみんな考えていると思いますので、そこら辺のことを留意をして、ひとつ考慮してお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） 今回、緊急雇用対策といったことで、横手市としてできる限りのことをしようということでの臨時議会招集なわけでありますけれども、ほとんどの事業の内容を見てみますと、2月、3月と年度いっぱいの枠の範囲の事業であります。4月以降は、先ほど答弁でも申し上げられましたとおり、ふるさと雇用再生といった対策事業、国からの事業をもって向かっていこうという内容でありました。ただ、こういったご時世、時代でありますので、これは新規雇用であります。ただ、横手市として臨時で、1年契約で、あるいは3年契約で雇っていただいています。雇用不安は広がる一方だと私は思います。そして、今まで働いている皆さんに対してはどのような考えを持って当たられていくのか、お尋ねしたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 私ども、12月10日に横手市の緊急雇用対策本部を立ち上げました。その際に、本部員の方に確認いただいた緊急雇用の三原則というものを決めました。ちょっと読ませていただきます。

1つになりましたが、緊急に実行できるもの。これは現在の仕事に単純に上積みする、増加させるものではないということでございます。あくまでも、緊急に行うものということが第1点でございます。

2つ目でございますが、既存事業者の仕事を奪わないものであるということにございまして、これは非永続的に行う、あくまでも臨時的な仕事であるということでございます。いわゆる、臨時の事業、臨時雇用という観点でございました。

3つ目でございますが、人数ですとか、連続勤務等雇用の効果があるものということにございまして、例えば土曜ですとか日曜ですとか、そういう全く月のうち本当に短いものではないという、こういう大原則を3つ定めまして、それに基づいてやっているものがございます。今現在、市が委託しております臨時雇用を薄めて追加するとか、そういうことではございませんので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 現在、ハローワークに申し込みされている方が2,413人ということで、すごい大変な数だというふうに思っております。そういう中で、市としては1,358人の雇用創出ということで、まず半分の方が少しは助かるのではないかというふうに思っております。今後、大変な状況が続くわけでありますけれども、資格取得助成事業をしっかりとやっていただきたいなというふうに考えており

ます。介護のヘルパー養成講座事業でありますけれども、具体的には4月からの実施の方向なのか、また再就職支援事業の必要な受講料の経費、1人当たりの助成金というのはどのくらいのものになっているのかをお知らせください。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ヘルパー2級の資格取得に関連してですが、これは実施主体が、例えば秋田県の社会福祉協議会ですとか、市の社会福祉協議会、あるいは民間の事業所ですが、ニチイ学館とか、こういうのがございます。日数も結構かかるわけなんですけど、実施時期につきましては、ニチイ学館というところでは毎月やっておりますし、県社協のほうでは10月から12月、あるいは市の社協は9月から12月、そういうふうな実施期間があるようでございます。今、とりあえず、私のほうで緊急対策で行うのは、補正で行うのは、ニチイ学館を想定しているわけなんですけど、ほかでももし、このほかに受講できるようなところがあれば、当然それにも支援していくと、そういうことでございます。費用につきましては、最大10万円を限度に支援していきたい、そういうことでございます。人数につきましては、20名ということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ちょっとお知らせ申し上げますが、今皆様のお手元に雇用創出に関する施策、アイデア等提案ということで、一覧表すべてお出ししました。これ、いわゆる年末から年始にかけて、職員提案がありました152件のものがございます、私ども緊急雇用対策本部では、この中から平成20年度のもの、あるいは今後検討する21年度のもの等々に、事業ごとにそれぞれ精査しまして、それのある程度の予算を固めております。ここに、最後の表に153件、1,358とありますが、これについては、あくまでも検討されたものではございませんので、ひとつご報告申し上げます。

なお、今回ご提案申し上げます雇用関係の予算につきましては、直接雇用で12件の31名ということと、それから資格取得助成、養成等の2件の、これははっきり直接雇用とは違ひまして人数確定できませんが、いずれ最大の効果としましてはいずれ120名ぐらいというふうにご考慮しておりますが、あくまでも資格取得後の効果ということでございます。実際に、直接雇用する分だけの31名ということで今回はご報告したいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） あわせまして、今緊急雇用の、一生懸命検討されているわけなんですけれども、そういう中で、今現在市営住宅の申し込みがされていると思ひますけれども、醍醐6棟含めて20戸あるそうでありますけれども、この経済対策とあわせて、この市営住宅の貸し付けについてのお考えはどのようになっているのかお伺ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 現在、政策空き家も含めまして、63戸が市営住宅としては空きがございます。ただし、うち31戸、約半分が政策空き家ということで、政策的な空き家をしているということでもあります。

が、30戸強、政策の人も入れますと63戸空きがありますので、さまざまな要望なり、あるいは状況に応じては対応したいというふうには思っていますが、現在のところ、具体的に住宅に、あるいは住居に困っていますのでというような相談、そういういわゆるリストラといいますか、解雇に遭ったのでというような、そういう具体的な相談は担当課のほうにはないようでありますので、あった場合には、ちゃんと対応してまいりたいと思っています。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。15番高安議員。

○15番（高安進一議員） この雇用対策について言うのは、ちょっとこう、提言と申しますか、お願いもあるわけでありませうけれども、先般の全協のときも私、発言しましたけれども、この農林業、あるいは漁業も含めて、今こういう時期にそういった面の雇用が大変話題になっております。先般の、二、三日前の新聞にもそういう各方面の雇用が相当、何%といったか数字忘れましたが、伸びているということで、石破農林大臣が大変元気になって頑張っているという記事がございましたけれども、横手市の場合、どうしても横手単独のという話になってしまいますので、大変常に国の施策を絡めて、そこに乗って便乗しながらというところに行くと、大変難儀なところもあるんですけれども、しかし、こういう機会にこそ、やっぱり合併した横手市の力というものを出すべきかなと。あくまでも、いつも国何やるべと横目で見ながら、こうして困っているのに、あるいは施策ができるのにというところを思うんですけれども、1つは、こういう雇用対策に関しては、基本的には私は財源がまず最初にあるべきだと思うんですね。まず、何があって、ではいくらかかるじゃなくて、こういう緊急対策、では横手市はいくら使うお金があるんだという、最初に財源ありきで考えたらどうかと思うんですよ。ですから、例えば、5,000万円でも8,000万円でも1億円でも捻出して、これを何とかして横手市の施策で雇用を生み出す方策ができないかということ、ひとつまず考えてみてはどうかということ、難しいとは思いますが、ご提言申し上げたいと思います。

その中で、今の農業関係からいくと、夢プランですね、翌年度に繰り越されている事業が相当あると思うんですよ。でも、夢プランは県の単独事業ですので、今年度で一応終わることになっております。来年度、秋田県がどういう施策を出してくるかということは、知事も変わるかわからないか、選挙もありますし、6月県議会できて、その後から来ると、恐らく来年度中に事業が可能かどうかすら、大変こう、タイム的にわからない状況に、今の夢プランの後の事業がかかってくると思います。

ですから、今年度で、来年度強化されている事業で雇用が可能かなというようなものをピックアップして、その申請者に対して県の夢プランの同等ぐらいのものは市が単独で出すから今すぐスタートしなさいとか、そういうようなものを具体的にやっぱり進めていくべきではないかと思います。やっぱりそのほかにも今の集落営農も、このまま国の形に任せてると、集めていた集落営農が、やがてうまくなくなって解散してしまうような地区もこれからいっぱい出てくると思うんです。そういう中でも、もう一つてこ入れしていけば、法人化に進むんだという、今までできた集落、企業全部ピックアップして検証

して、そして、ここにはもうてこ入れして、何百万でも入れればこれはもういくんでないか、じゃ、企業化して頑張ってもらおう、そういうものを今年度中にスタートしていくんだという、そのための財源はここにあるんだというものを私は提言しなければ。この合併したこの力というものをそこに発揮してもらいたい。基本的には財源ありきだと思っております。もし、どこか実現できることがございましたら、とりあげてもらえればありがたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ありがとうございます。

今の9月以降、雇用の環境悪化が始まったわけでございますが、いずれその前から、横手市は雇用ということで、企業誘致含めて雇用の創出というのが市の最大課題だということで集まっておりました。4月から農業こそ最大の雇用吸収の場だという意気込みでいろいろやってみて、今も農政課でいろいろ市内の高校を中心にして新規就農の開拓を目指すということで頑張っております。今現在、こういう事態になりまして、雇用環境の悪化ということで、逆に言いますと、農林業にはすこぶる追い風が吹いているという状況も認識いたしております。逆に言いますと、農業に目を向けるチャンスであり、お金を落とすチャンスだというふうに私どもは考えております。

今現在、その財源の問題は、いろいろ将来的なこともありますし、市も今現在行政改革プランを策定して、いろいろ行革に取り組んでいる最中ですから、何とも申しがたいところありますが、それから夢プランにつきましては、今現在今年で終わるわけですが、県のほうでも総枠はある程度圧縮されると思うんですが、いずれ何らかの形で継続されるという情報は得ております。

ただ、それについて、市の単独ができるというのは、この後検討させていただきたいと思っておりますし、またその農業の雇用をいかにして現実のものにするかについては、いろいろな方面からの意見を聞きながら、第4次、第5次の対策に織り込めればと思います。ただ、今の事態に至りましては、議員おっしゃいますように近隣の自治体、あるいは日本全国で同じような取り組みでそれぞれ悩んでおりますので、おっしゃるとおりに、私どもはそれこそ横手市の議会も含めた総合力が問われている対策、政策だというように感じておりますので、この後もご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。17番寿松木孝議員。

○17番（寿松木孝議員） まず、今回の緊急対策、このように短時間である程度できる範囲内でまとめていただいたことには、敬意を表したいというふうに思います。それで、今回の対策の内容を見ますと、やはり直接雇用の部分がメインであって、将来的な部分といえますか、経済対策的な部分につきましては、翌年度の前倒しという形の中で今回提案されております。そこで、これが今後、また第3弾ということで、3月議会にもかかわりながらいろいろな部分で出てくるかというふうに思いますので、ひとつその方向性といえますか、そういうものも含めた中でお聞きしたいというふうに思います。

まず、基本的なラインとして、私はこういう状況の中で経済対策をしていかなければいけない、要するに財源的に非常に窮屈な中で、今まで国で言うと小さな政府、市で言ってもコンパクトな市政運営を

目指していかなければいけなかったことが、ベクトルとしては180度変わりました、こういう形の中で大きな政府に、また大きなシティになっていくのかな、いろいろな対策をとっていくということはそういうことになっていくのかなというふうに思っているわけで、その中で、やはり少ない金額の中で大きな効果をあらわすということになりますと、やはり地場のものを有効活用していくというような施策は当然必要になってくるのではないかなというふうに、自分としては考えております。例えば、今はまだここには、橋梁とか具体的な工事の中で使うものがなかなか出てこないんですが、次の段階で出てくるであろう、例えば駅前再開発の中の公共の事業だとか、それから学校建築だとか、これからいろいろな部分が出てくると思います。そういう中で、地場にある、例えば材料である木材を使ったものにしていて、できるだけ地場の大工さんなり工務店なり、そういう方々にも参入していただいた中で、雇用を生んでいただくとか、いろいろなやり方はあると思うんですが、そういうふうな具体的なところに踏み込んでいこうとされているのかどうかということについて、市長にお聞きしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今現在は、ご指摘のような具体的な細部にわたる指示はいたしておりません。しかし、緊急雇用対策本部の中で、あらゆる施策が雇用に結びつくという、あるいは経済再生と申しますか、経済が元気になるようなことに結びつくという視点で仕事しなきゃいけないという意識をみんな持っていますので、再度今ご指摘いただいたようなことも含めて確認をしながら、できるだけ地元に対する波及効果が大きくなるような、そういう進め方を指示してまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番(齋藤光司議員) 細目については、特別委員会があるということでもいいんですけども、細目で大ざっぱな、一番の、ここで聞いておかなければいけない部分の中で聞きます。

これは今、この緊急対策と同時に、やはり農業部門の県費、国費をいかに補助金でも何でもいいから持ってくる、それがここの地域を豊かにする、私は今のね、緊急避難的に土台だと。そういう部分の中で非常に気になることがあります。ということは、17日の新聞ですよ、魁のね。その中で、県と県農業会議が受け入れ先の農業法人に研修生1人当たり9万7,000円、県から支給をします。ここまではいいのです。ところが、締め切りが研修希望者が今月の30日、それから農家が今月の20日、明日か、今日か、ああ、今日。そうすればですね、これは市として広報したのか、これは市として広報しなければ市の責任じゃないですか、ね。それから、県がね、逆にこういうことを出しながらも、逆に市として来てないなどとすれば、出したところはいいが使うなということではないですかね。だから、そういう部分の中で、この前の一般質問から言いましたけれども、県、国の情報に関しては、もちろんホームページ等々の中でやるとおっしゃっておりますけれども、現実こういう形の中で出てくると、いかに真剣味でやってるかやってないか、ここの部分の事実関係をどうしても知りたい、そういう部分で。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、手元に12月29日付の県の企業活性化雇用緊急対策本部の資料、あるわけ

なのですが、いずれ、大きくいきますと金融対策、資金対策というようなことでの4点、それから雇用対策というところでの5点、消費の下支え対策というところでの3点、経営革新、操業支援ということで4点、と、いろいろ多岐にわたっているわけですが、先ほどお話のような農業会議等との絡みの期間の関係については、特に私どもへの紹介等についてはないところであります。

すみませんです。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番（齋藤光司議員） わかりました。安心しました。これは県の責任だということで、正直言うと、地元の議員も含めて断固抗議をしなければいけないという形の中で理解をしました。

終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成20年度横手市一般会計補正予算（第6号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

総務文教常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後4時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第1号横手市緊急教育資金貸付条例を議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において総務文教常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第1号について、1世帯当たり10万円の根拠とその他の支援について質疑があり、当局より、金額については、大仙市の特別奨学金や当市社会福祉協議会のたすけあい資金などを参考として、総合的に判断し、政策会議や緊急雇用対策本部会議での協議を経て、緊急雇用対策の一環として、少額ではあるが、修学資金の一部として、広く市民にご利用いただくという趣旨で決定した。

1世帯当たりとした根拠についても同様の理由であり、加えて、償還を容易にするということも考慮した。

その他の支援としては、根本的な修学支援としての各種の奨学金制度のほか、小中学生には要保護・準要保護の制度があり、昨年末現在で483名の児童生徒を対象に支援しているとの答弁がありました。

また、対象、申し込み期間、審査基準について質疑があり、当局より、対象者は、幼稚園を除くすべての学校に入学、または就学している児童生徒がいる家庭である。

申し込み期間は、条例期限の平成23年3月31日までである。

審査は、規則で定める家族調書などの申込書にご記入いただき、書類審査し、該当者については貸し付け後も家庭状況の把握に努める。審査該当者が50名以上の場合は、改めて対応を検討したいとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立による採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第1号横手市緊急教育資金貸付条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第2号平成20年度横手市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（12番阿部正夫議員）登壇】

○阿部正夫 一般会計予算特別委員長 今臨時会におきまして一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第2号の審査につきましては、活発な質疑が交わされ、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第2号平成20年度横手市一般会計補正予算（第6号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成21年第1回横手市議会1月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時06分 閉会